

### (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道建設事業	千円 752,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

### (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

### (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

### (他会計からの補助金)

第9条 工業用水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,808千円である。

### (たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和8年2月19日提出

北九州市長 武内和久

## 令和 8 年度 北九州市工業用水道事業会計予算実施計画

### 収 益 的 収 入 及 び 支 出 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業収益			千円 <b>2,213,008</b>	
	1 営業収益		1,981,531	
		1 給水収益	1,898,908	基本水量 72,667千m <sup>3</sup> 、特定水量 6,371千m <sup>3</sup>
		2 受託収益	82,070	受託事業に係る収益
		3 その他営業収益	553	材料売却収益、雑収益
	2 営業外収益		229,174	
		1 受取利息 及び配当金	2,402	預金利息
		2 他会計補助金	2,808	一般会計補助金
		3 長期前受金戻入	220,173	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		4 雑収益	3,791	賃貸料、不用品売却収益、発生品収益
	3 特別利益		2,303	
		1 固定資産売却益	2,293	固定資産売却差益
		2 過年度損益 修正益	10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業費			千円 <b>2,149,124</b>	
	1 営業費用		2,052,850	
		1 原水費	506,453	取水設備、導水設備の維持及び作業に要する費用
		2 浄水費	538,502	浄水設備等の維持及び作業に要する費用
		3 配水費	56,243	送水設備、配水設備の維持及び作業に要する費用
		4 受託費	82,070	受託事業に要する費用
		5 総係費	94,084	事業活動全般に要する費用
		6 減価償却費	767,545	固定資産の減価償却費
		7 資産減耗費	7,453	固定資産の除却費等
		8 その他営業費用	500	材料売却原価
	2 営業外費用		89,264	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	68,764	企業債及び一時借入金の利息
		2 消費税及び 地方消費税	20,000	
		3 雑支出	500	不用品売却原価
	3 特別損失		10	
		1 過年度損益 修正損	10	
	4 予備費		7,000	
	1 予備費	7,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業 資本的収入			千円 950,460	
	1 企業債		752,000	
		1 企業債	752,000	工業用水道建設事業に係る企業債
	2 国庫補助金		70,000	
		1 国庫補助金	70,000	工業用水道建設事業に係る補助金
	3 工事負担金		126,405	
		1 工事負担金	126,405	響灘東地区等整備に伴う工事負担金
	4 固定資産 売却代金		2,045	
		1 固定資産 売却代金	2,045	固定資産の売却代金
5 その他 資本的収入		10		
	1 その他 資本的収入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考															
1 工業用水道事業 資本的支出			千円 <b>1,740,366</b>																
	1 施 設 費		1,610,066																
		1 固定資産購入費	40,749	固定資産の購入															
		2 配水施設費	126,405	響灘東地区等整備に伴う負担金工事															
		3 整 備 費	1,442,912																
				(単位:千円)															
				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>沈殿池長寿命化工事ほか</td> <td style="text-align: right;">492,173</td> </tr> <tr> <td>改築事業</td> <td>工業用水道改築事業</td> <td style="text-align: right;">934,607</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>人件費、旅費、印刷製本費ほか</td> <td style="text-align: right;">16,132</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,442,912</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	施設整備	沈殿池長寿命化工事ほか	492,173	改築事業	工業用水道改築事業	934,607	事務費	人件費、旅費、印刷製本費ほか	16,132	計		1,442,912
	事業名	事業概要	金額																
	施設整備	沈殿池長寿命化工事ほか	492,173																
	改築事業	工業用水道改築事業	934,607																
事務費	人件費、旅費、印刷製本費ほか	16,132																	
計		1,442,912																	
2 企業債償還金		127,800																	
	1 企業債償還金	127,800	企業債償還元金																
3 国庫補助金 返 還 金		2,500																	
	1 国庫補助金 返 還 金	2,500	補助事業取得用地の財産処分に伴う国庫補助金返還金																

## 令和 8 年度 北 九 州 市 下 水 道 事 業 会 計 予 算

**(総 則)**

第 1 条 令和 8 年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

**(業務の予定量)**

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	143,341千m <sup>3</sup>	
(2) 水洗化助成戸数	12戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管渠布設	10,193,110千円	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区上葛原二丁目地区、沼南町二丁目地区等
ロ ポンプ場整備	1,370,000千円	若松ポンプ場等
ハ 処理場整備	744,000千円	皇后崎浄化センター等

**(収益的収入及び支出)**

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 下水道事業収益		28,368,700 千円
第 1 項 営業収益		20,799,379 千円
第 2 項 営業外収益		7,569,291 千円
第 3 項 特別利益		30 千円

第1款 下水道事業費

- 第1項 営業費用
- 第2項 営業外費用
- 第3項 特別損失
- 第4項 予備費

支 出

29,242,860 千円
26,390,099 千円
2,817,741 千円
15,020 千円
20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,180,983千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

第1款 下水道事業資本的収入

- 第1項 企業債
- 第2項 国庫補助金
- 第3項 負担金
- 第4項 寄附金
- 第5項 貸付金回収金
- 第6項 基金繰入金
- 第7項 その他資本的収入

収 入

16,201,477 千円
10,346,000 千円
4,315,555 千円
346,988 千円
10,390 千円
1,124 千円
1,181,400 千円
20 千円

第1款 下水道事業資本的支出

- 第1項 建設改良費
- 第2項 企業債償還金
- 第3項 投資

支 出

26,382,460 千円
16,465,778 千円
6,963,165 千円
2,953,517 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ポンプ場修繕経費	令和9年度	110,000
浄化センター修繕経費	令和9年度	100,000
芦屋町下水道事業	令和9年度	538,000
下水道建設事業	自 令和9年度 至 令和12年度	15,690,000
施設改良事業	令和9年度	600,000
施設改良事業	自 令和9年度 至 令和10年度	600,000

**(企業債)**

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
下水道建設事業	10,346,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	8.5以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	40年（据置期間を含む。）以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

**(一時借入金)**

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

**(予定支出の各項の経費の金額の流用)**

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

**(他会計からの補助金)**

第9条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,221,814千円である。

令和8年2月19日提出

北九州市長 武内和久

## 令和 8 年度 北九州市下水道事業会計予算実施計画

### 収益的収入及び支出 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 収 益			千円 <b>28,368,700</b>	
	1 営業収益		20,799,379	
		1 下水道使用料	14,196,751	汚水処理に係る下水道使用料
		2 雨水処理負担金	5,980,748	雨水処理に係る一般会計負担金
		3 その他他会計負担金	137,210	水質規制費等に係る一般会計負担金
		4 受託事業収益	257,393	受託事業に係る収益
		5 その他営業収益	227,277	手数料、処理水売却収益、雑収益
	2 営業外収益		7,569,291	
		1 受取利息及び配当金	61,008	預金利息等
		2 他会計負担金	6,332	緊急下水道整備特定事業債利息償還に係る一般会計負担金
		3 国庫補助金	1,000	防災・安全交付金
		4 芦屋町下水道事業収益	1,097,462	芦屋町下水道事業に係る収益
		5 長期前受金戻入	6,302,223	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		6 雑収益	101,266	占用料等
	3 特別利益		30	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正益	10	
		3 その他特別利益	10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費			千円 <b>29,242,860</b>	
	1 営業費用		26,390,099	
		1 管 渠 費	1,682,533	管渠等の維持管理に要する費用
		2 ポ ン プ 場 費	1,564,502	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3 処 理 場 費	4,169,824	浄化センターの維持管理に要する費用
		4 水 質 管 理 費	40,464	水質の検査・指導に要する費用
		5 受 託 事 業 費	240,779	受託事業に要する費用
		6 水 洗 便 所 普及促進費	95,203	下水道への接続促進及び下水道事業の広報に要する費用
		7 水 洗 便 所 助成貸付事業費	6,416	水洗便所改造資金の助成、貸付事務に要する費用
		8 業 務 費	687,843	下水道使用料の徴収事務に要する費用
		9 総 係 費	251,317	事業活動全般に要する費用
		10 減 価 償 却 費	16,034,595	固定資産の減価償却費
		11 資 産 減 耗 費	529,670	固定資産の除却費等
		12 給 与 費	1,086,953	職員給与費
		2 営業外費用	2,817,741	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	1,551,126	企業債及び一時借入金の利息等
		2 芦 屋 町 下水道事業費	1,054,615	芦屋町下水道事業に要する費用
		3 消 費 税 及 び 地方消費税	200,000	
		4 雑 支 出	12,000	
		3 特別損失	15,020	
		1 固定資産売却損	10	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	15,000	下水道使用料の過年度分還付金等
		3 その他特別損失	10	
	4 予 備 費	20,000		
	1 予 備 費	20,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入			千円 16,201,477	
	1 企 業 債		10,346,000	
		1 建 設 企 業 債	10,346,000	建設改良事業に係る企業債
	2 国 庫 補 助 金		4,315,555	
		1 国 庫 補 助 金	4,315,555	建設改良事業に係る防災・安全交付金等
	3 負 担 金		346,988	
		1 受 益 者 負 担 金	19,144	受益者負担金
		2 工 事 負 担 金	230,320	建設改良事業に係る工事負担金
		3 他 会 計 負 担 金	97,524	緊急下水道整備特定事業債元金償還に係る一般会計負担金
	4 寄 附 金		10,390	
		1 寄 附 金	10,390	建設改良事業に係る寄附金
	5 貸 付 金 回 収 金		1,124	
		1 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 回 収 金	1,124	水洗便所改造資金等貸付金に係る回収金
	6 基 金 繰 入 金		1,181,400	
		1 基 金 繰 入 金	1,181,400	公債償還基金繰入金
	7 そ の 他 資 本 的 収 入		20	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	
	2 そ の 他 資 本 的 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考																					
1 下水道事業 資本的支出			千円 <b>26,382,460</b>																						
	1 建設改良費		16,465,778																						
		1 施設整備費	15,844,549	下水道施設建設費等																					
				(単位:千円)																					
				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管渠布設</td> <td>小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区上葛原二丁目地区、沼南町二丁目地区等</td> <td style="text-align: right;">10,193,110</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場整備</td> <td>若松ポンプ場等</td> <td style="text-align: right;">1,370,000</td> </tr> <tr> <td>処理場整備</td> <td>皇后崎浄化センター等</td> <td style="text-align: right;">744,000</td> </tr> <tr> <td>施設改良</td> <td>ポンプ場、浄化センターに係る改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,209,000</td> </tr> <tr> <td>負担金工事</td> <td>道路改良に伴う管渠移設工事等</td> <td style="text-align: right;">328,439</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,844,549</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	管渠布設	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区上葛原二丁目地区、沼南町二丁目地区等	10,193,110	ポンプ場整備	若松ポンプ場等	1,370,000	処理場整備	皇后崎浄化センター等	744,000	施設改良	ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,209,000	負担金工事	道路改良に伴う管渠移設工事等	328,439	計		15,844,549
	事業名	事業概要	金額																						
	管渠布設	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区上葛原二丁目地区、沼南町二丁目地区等	10,193,110																						
	ポンプ場整備	若松ポンプ場等	1,370,000																						
	処理場整備	皇后崎浄化センター等	744,000																						
	施設改良	ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,209,000																						
	負担金工事	道路改良に伴う管渠移設工事等	328,439																						
	計		15,844,549																						
		2 受益者負担金 経費	6,137	受益者負担金の賦課、徴収に要する経費																					
		3 給与費	443,625	職員給与費																					
		4 資産備品費	124,830	機械器具等購入費																					
	5 事業認可費	46,637	下水道法等に基づく事業認可費																						
	2 企業債償還金	6,963,165																							
	1 企業債償還金	6,963,165	企業債償還元金																						
	3 投資	2,953,517																							
	1 水洗便所改造 資金貸付金	1,700	水洗便所改造資金等貸付金																						
	2 基金積立金	2,951,817	公債償還基金積立金																						

## 令和8年度 上下水道局 主要事業一覧

### (1)「稼げるまち」の実現

■**新規** 芦屋町の公共下水道事業の事務受託による広域連携の推進

1,054,615千円  
(他に債務負担 538,000千円)

芦屋町との広域連携に伴い、北九州市が芦屋町の下水道施設の維持管理等を行うことで、維持管理課題の解決と北九州都市圏域の下水道事業の連携強化を促進します。

■**新規** 下水道マンホールふたへの広告掲載による収益化 2,000千円

下水道マンホールふたに民間企業等の広告を掲載し、その収益化を図ります。

■**行橋市・苅田町への水道用水供給事業の拡大等による広域連携の推進** 1,407,426千円  
(他に債務負担 385,000千円)

行橋市・苅田町への水道用水供給の拡大等により、北九州都市圏域の連携強化を促進します。

■**企業進出に伴う工業用水道の整備** 514,000千円

企業進出に伴い、新たな工業用水の使用を見込む若松地区において管路の強靱化を行い、企業活動の基盤を整えるとともに収入増加を図ります。

■**拡充** インフラシステムの輸出による海外水ビジネス展開の推進・支援 164,289千円

長年、東南アジアを中心に国際技術協力を実施し、信頼関係を構築してきた相手国との関係を活

かした海外水ビジネスを官民連携で展開していきます。

※会員企業の累計受注実績は、平成 22 年以降、約 284 億円

■未利用地の売却による収益化

331,373 千円

未利用水道用地（普通財産）の売却により、収益化を図ります。

(2)「彩りあるまち」の実現

該当なし

(3)「安らぐまち」の実現

■**拡充**上下水道の地震等対策の推進

9,418,959 千円

(他に債務負担 38,000 千円)

地震等の災害被害を最小限にし、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築するため、老朽化した施設の耐震改修等を実施します。

■**拡充**浸水対策関連事業の推進

3,788,000 千円

(他に債務負担 11,690,000 千円)

近年の激甚化・頻発化する豪雨から市民の生活を守り、浸水被害の最小化を図るため、雨水管等の整備を実施します。

#### (4) その他の取り組み

- **拡充** 上下水道施設の長寿命化と補修、改築・更新《一部再掲》 21,874,542千円  
(他に債務負担 3,611,961千円)

安定的な上下水道事業の持続を図るためリスクの高い管などを優先し、効率的・計画的に上下水道施設の補修・改築、更新を進めます。

##### 【アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新】

- ・配水管等の更新 7,305,065千円  
配水管更新、導送水管更新
- ・その他施設・設備更新 312,056千円  
水管橋の維持管理など
- ・浄水施設の更新 2,115,130千円  
井手浦浄水場受配電設備更新電気計装工事 など
- ・工業用水道施設の改築更新 1,284,419千円  
配水管、浄水施設の改築更新 など
- ・下水道施設の改築更新 10,754,272千円  
下水道管渠、ポンプ場、浄化センターの改築更新 など

##### 【上下水道施設の規模の最適化】

- ・配水ブロックの改善 103,600千円  
尾倉、黒川配水池の統廃合（配水管整備など）

- **危機管理体制の充実・強化** 104,366千円

気候変動の影響による自然災害の増加などさまざまな災害リスクに備え、緊急時においても、安

定給水、安定処理ができる体制を確保していきます。

応急給水施設整備工事 など

### 【環境負荷の低減】

#### ■工場・事業場の指導、水質管理の推進 40,464千円

下水道施設の保全や浄化センターの安定的な運転の継続を目的として、下水道に汚水を排出する工場・事業場の指導や、浄化センターの水質管理を推進します。

### 【国内外への貢献】

#### ■多様な広域連携の推進《一部再掲》 2,465,952千円

近隣自治体との連携を強化し、双方にメリットを享受できる広域連携の具体化に向けた取組を推進していきます。

また、行橋市・苅田町への水道用水供給の拡大及び芦屋町との下水道事業の連携により、経営基盤強化を図ります。

#### ■政策連携団体等との連携強化 1,441,731千円

(他に債務負担 1,103,000千円)

政策連携団体((株)北九州ウォーターサービス)との連携を強化するとともに民間事業者の活用を図り、発展的広域化を推進します。

宗像地区事務組合水道事業包括業務委託

#### ■海外事業の展開《再掲》 164,289千円

長年、東南アジアを中心に国際技術協力を実施し構築してきた信頼関係を活かした海外水ビジネス

スを、官民連携で展開します。

## 【DXの推進】

- **衛星画像とA Iを活用した漏水調査** 30,306千円  
衛星画像とA Iを活用して漏水可能性区域を特定する技術を用いた漏水調査を行います。
  
- **新規A Iを活用した下水道管の劣化診断<<一部再掲>>** 2,000千円  
A Iによる画像認識技術を活用し、下水道管内やマンホールのふたの写真から、ひび割れや破損などの異状を自動で判断する技術の研究を進めます。
  
- **拡充ドローン等の新技術を活用した点検調査<<一部再掲>>** 120,000千円  
高速で鮮明な撮影が可能なカメラやドローンなどの新技術を活用し、下水道管内の点検調査を効率的に進めます。
  
- **工事立会受付WEBシステムの活用** 2,244千円  
工事施工前の申請手続きにおいてシステムを活用し、道路掘削事業者とインフラ事業者（電気・ガス・水道等）が工事情報を共有することで、作業の効率化を図ります。
  
- **電子広告媒体を活用した口座振替促進PR** 3,000千円  
お客様の納付利便性の向上と徴収にかかるコスト削減等のため、電子広告媒体を用いた口座振替促進PRを行い、安定した徴収体制の構築を図ります。